

## 1 令和5年度事業実施の状況

### (1) 経営基盤の強化

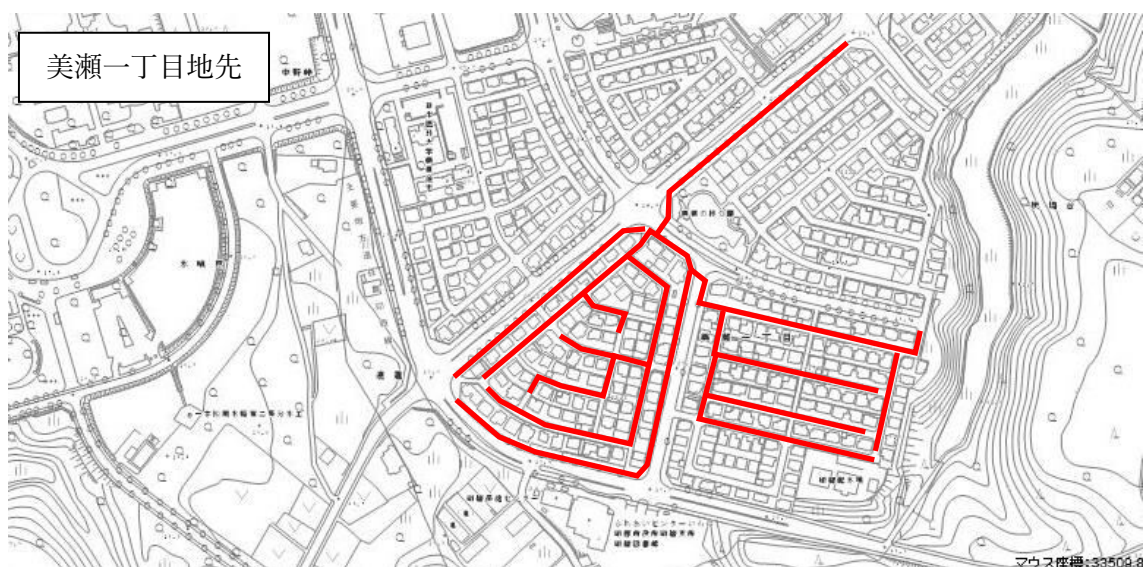
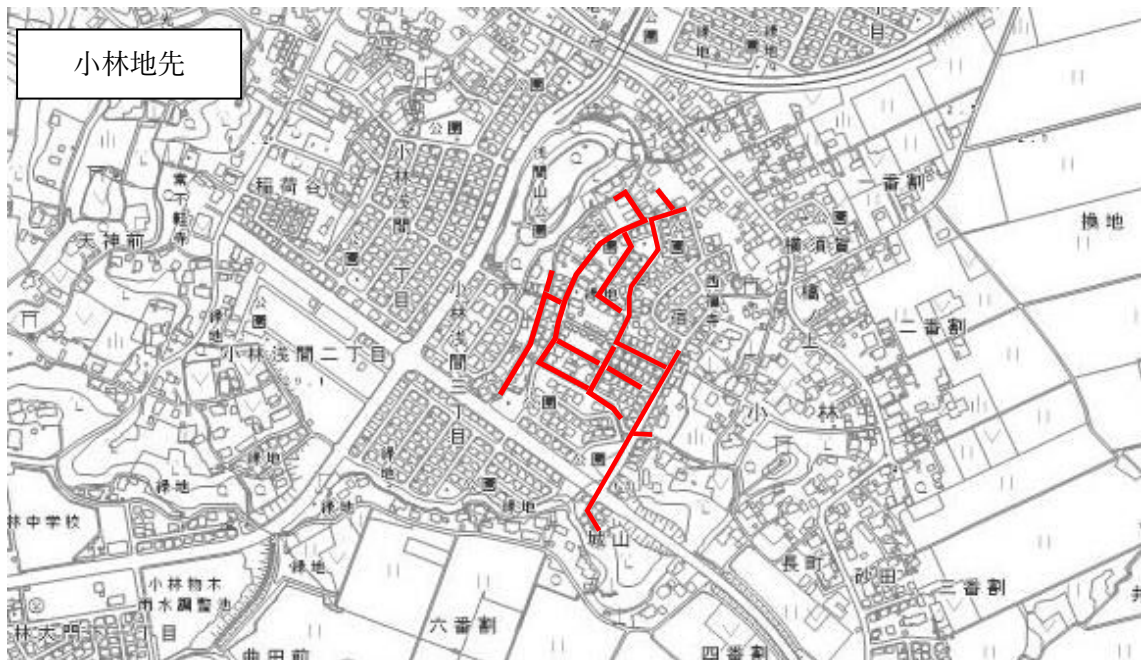
#### ① (維持管理費の削減)

下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理のため、下水道本管及び宅内の排水設備の破損や誤接続等により発生する不明水の原因調査及び、管渠の必要な修繕等を計画的に進め、汚水処理費の削減に努めている。

#### ・不明水対策調査業務

小林地先の汚水本管1,460m及び美瀬一丁目地先の汚水本管2,584mの送煙調査を実施し、6箇所の異常を確認したことから修繕等を進める。

また、木刈五、六丁目地先で、3箇所に流量計を設置し流量の変移を調査した結果、雨天時の流量が大きく増加していることを確認したため、引き続き不明水の原因特定を進めていく。



## 流量調査図（木刈地区）



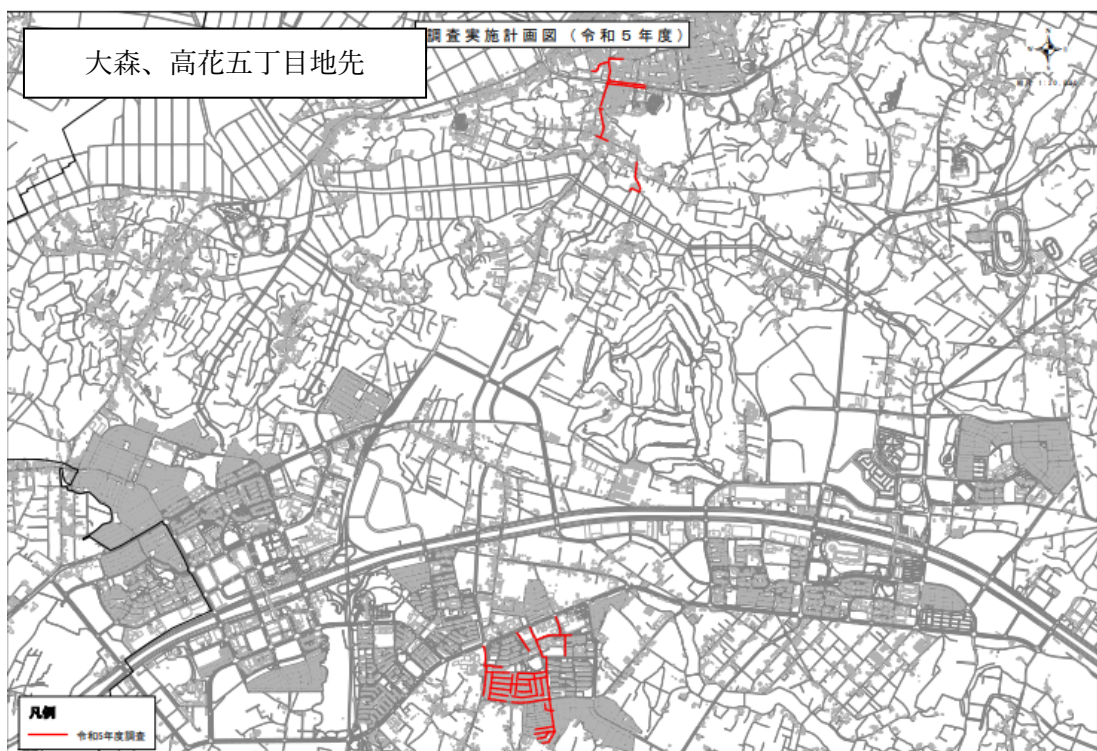
### (2) ライフラインの強靱化

#### ①（老朽化対策の推進）

下水道施設の老朽対策として、令和2年度に策定した「ストックマネジメント計画」に基づき、令和2年度から令和6年度の計画期間において、施設の優先度等を考慮しつつ、点検・調査及び、修繕及び改築工事を計画的に推進している。

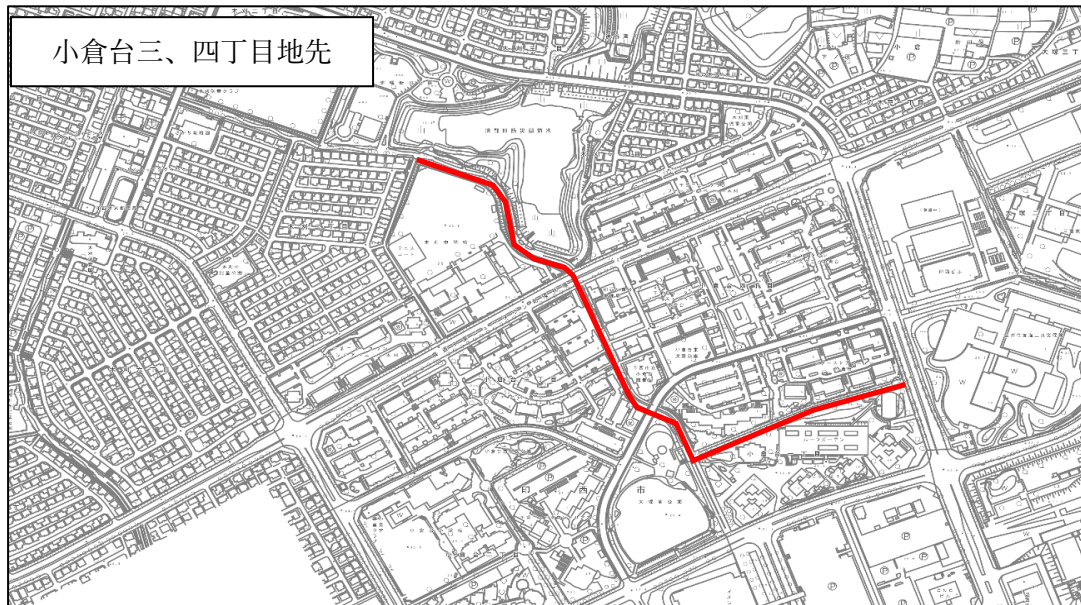
#### ・下水道管路施設調査業務委託

大森、高花五丁目他地先の汚水本管、約7.3kmについて、TVカメラ調査を実施し、施設の健全度を判定した。この調査結果を基に修繕の緊急度等に応じて、令和7年度から予定する次期「ストックマネジメント計画」において、計画的な修繕等を進めていく。



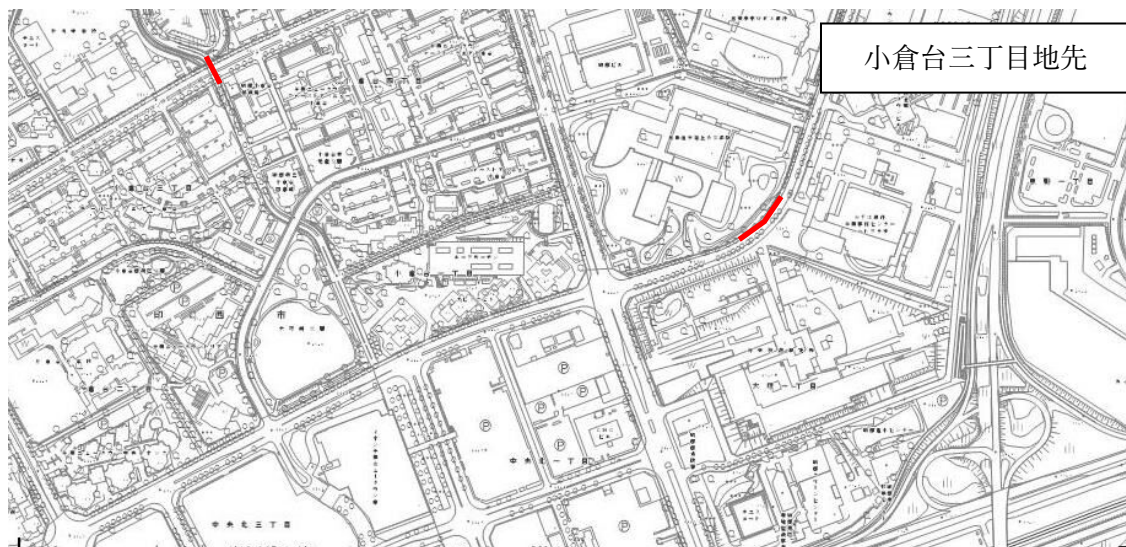
・マンホール蓋補修工事

小倉台三、四丁目他地先において、耐用年数を経過し点検により修繕等が必要なマンホール蓋35基について、蓋及び受枠の更新を実施した。



・下水道管路施設改築工事

小倉台三丁目、大塚一丁目地先において、TVカメラ調査により本管の損傷が確認され、修繕が必要な47mについて、管更生工法による修繕を実施した。



- ・本桙第1中継ポンプ場2号汚水ポンプ吐出弁更新工事

本桙第1中継ポンプ場において、点検により不具合が確認された吐出弁1基の更新を実施した。(令和4年度から令和5年度繰越工事)

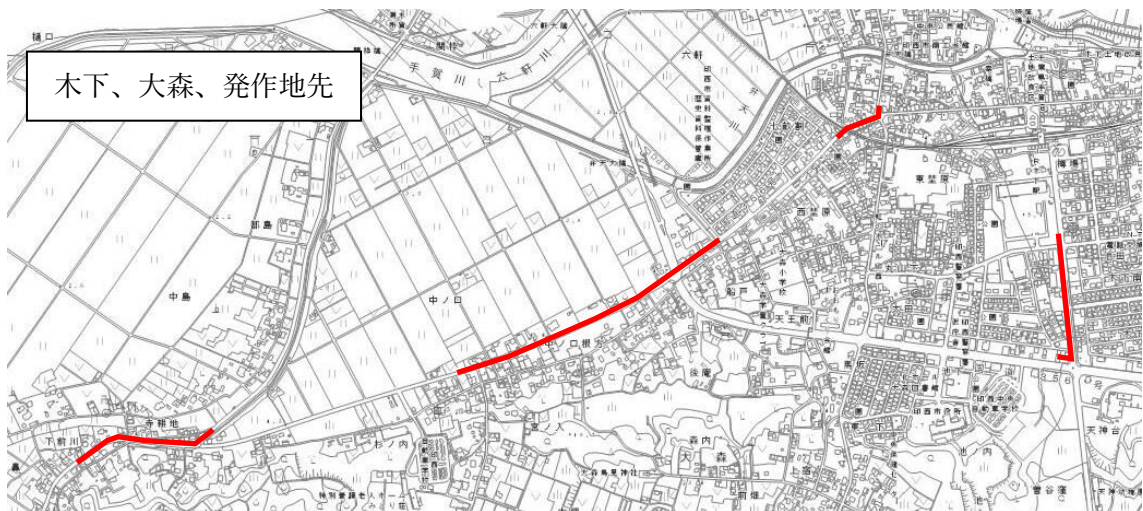


## ②耐震対策の推進

令和2年度に策定した「下水道総合地震対策計画(Ⅱ期)」に基づき、令和2年度～令和6年度の計画期間において施設の耐震対策(マンホールの管口可とう化、浮上防止対策、指定避難所へのマンホールトイレの整備等)を推進している。

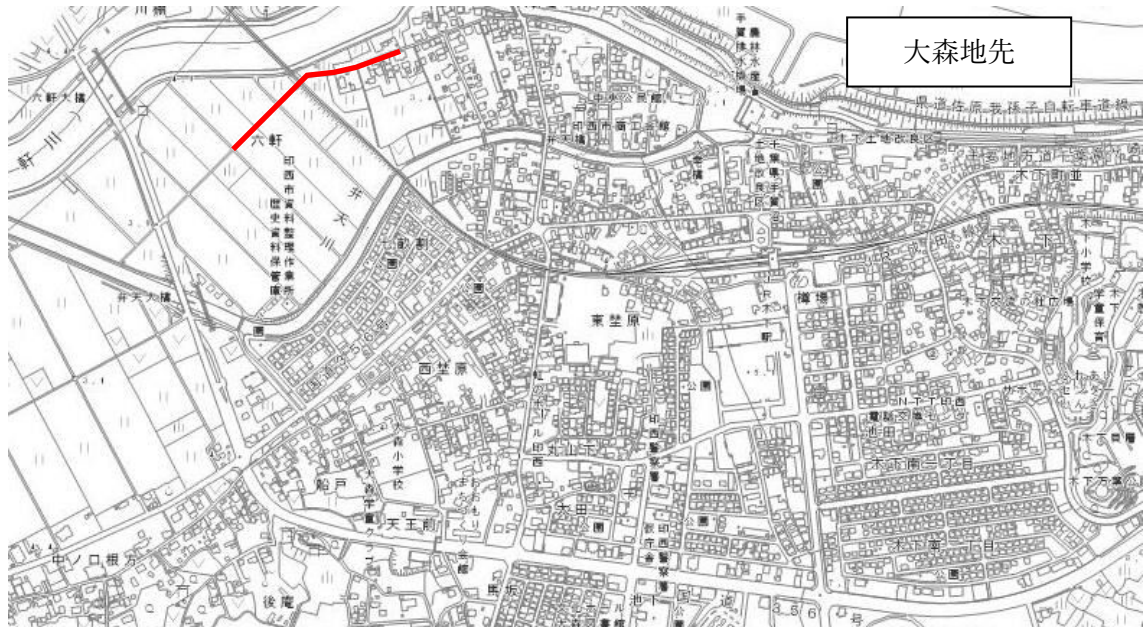
- ・マンホール浮上防止対策工事

木下、大森、発作地先において、指定避難所からの排水流末及び緊急輸送用道路下等の管路について、39箇所のマンホール浮上防止対策を実施した。



・管路施設改築工事

大森地先において、指定避難所からの排水流末及び緊急輸送用道路下等の管路について、334mの管更生工法による耐震化工事を実施した。



・マンホール管口可とう化工事

小林、造谷地先他において、指定避難所からの排水流末及び緊急輸送用道路下等のマンホールについて、90箇所の管口可とう化工事を実施した。





・マンホールトイレ整備工事

指定避難所として指定している小中学校30箇所のうち、印西中学校、原山中学校に災害時での使用を想定したマンホールトイレ10基（各5基）の整備を実施した。

